

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272400656	
法人名	特定非営利活動法人 聖美会	
事業所名	グループホーム さくら荘	
所在地	青森県北津軽郡鶴田町大字山道字小泉301番地	
自己評価作成日	平成29年12月1日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会	
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号	
訪問調査日	平成30年1月18日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の人生経験に裏付けされた知識は素晴らしく、尊び、学ばせていただいています。また、運営者の「優しい介護者に徹しなさい」に含まれる傾聴・共感・受容の気持ちを大切に、職員一同頑張っています。一日一日を大切に、生き甲斐と楽しみのある生活していただくために、希望の多い外出支援に取り組んでおり、四季に触れ合える場所や懐かしい場所等、利用者の思いを大切に、月2回、職員の体制を増やして支援しています。毎食の献立やおやつは、職員のお勧めメニューを取り入れたり、お誕生会では職員の精魂込めた手作りメニュー、月1回は外食も楽しんでいます。また、クリスマス会や時節のお祭り等、古くからの習わしや新しい風習等も取り入れながら、利用者と一緒に計画し、楽しんでいただいています。ゆったりとした時間の中で、馴染みの生活を大切に、個々の楽しみ事を見つけ、生きがいのある生活を送っていただけるように頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームでは、地域との関わりや利用者の馴染みの生活を大切に考え、理念を反映させたサービス提供に取り組み、利用者は、家庭的な生活環境と安らぎのある人間関係の中で、穏やかに生活している。  
職員は優しさと思いやりを大切に、利用者の思いに寄り添った支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症になってもそれまでの生活を継続できる、馴染みの皆さんとの暖かいふれあいの中で生活ができる。その私達の思いを理念にしています。地域の方々と触れ合える機会を多くし、一人ひとりのその方らしい生活が、この住み慣れた地で継続され、皆様と共に普通に暮らせることの素晴らしさを、地域の方々と共に実感していきたいと思っています。管理者は職員会議の時は勿論、利用者の介護計画を話し合うケア会議においても、ホームの理念の大切さを話し、職員はその具体化を意識しながら、話し合っています。また、常に理念を意識できるよう、毎日、朝礼の時に理念を声に出してから、一日の仕事を始めています。	「人生の師として尊まれ、自分らしさや誇りを大切に生きる」、「地域とのふれあいの中で、生きがいのある毎日を送る」というホーム独自の理念を作成している。理念はホーム内の随所に提示している他、毎日、朝礼時に唱和し、職員は理念に込められた思いを理解している。また、理念に基づいたケアがなされているか、振り返りの機会を設け、確認しながら、日々のサービス提供場面に反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月、ホームの様子を記載したお便りを、老人クラブや町内会長、民生委員に送付し、当ホームの理解と交流に努めています。更に、管理者は老人クラブの会長でもあり、機会ある毎に、気軽に立ち寄っていただきたい旨を話し、利用者の昔からのお友達等が度々訪れています。花火大会や敬老会等の地域の行事に極力参加し、地域の皆様と一緒に楽しまれています。今年、宵宮では、ビンゴ大会で景品をいただきました。近くに出かけた時等、声をかけてくださる方もいます。	敬老会や花火大会、カラオケ大会、宵宮等、町内会の行事に積極的に参加し、地域住民との交流を図っている。また、見学や認知症の学習会、ピアノの演奏会等、ホームの行事にも積極的に地域住民を招待し、馴染みの関係を構築しながら、気軽にホームに立ち寄っていただき、日常的に地域住民と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者のプライバシーには十分に配慮し、介護の学生さん等、ボランティアの方も積極的に受け入れています。地域からの要望があり、ホームの見学や認知症に関する学習会を行ったこともあります。ホームの見学の際は、利用者へのユニットへ移動していただいたり、居室の見学は控えていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、定期的に開催しています。できるだけ多くの方に参加していただけるよう、お手紙の他に、電話でも呼びかけています。会議では、さくら荘の取り組みについて報告し、また、評価結果と共に改善シートを使用して、改善計画等も話しています。皆様からのご意見一つ一つを大切に受け止め、サービスの質の向上に努めています。	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催しており、行政職員や地域住民、家族等、メンバーの出席率が高く、広く意見を出し合っている。会議では、ホームの日常の様子等を報告している他、自己評価への取り組みや外部評価の結果等も報告し、サービスの質の確保、向上に向けて、メンバーから意見をいただき、活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、ホームの様子を記載した便りを、町役場へ郵送しています。自己評価及び外部評価の結果も毎回持参し、ホームの様子をできるだけお知らせしたいと思い、取り組んでいます。運営推進会議には役場の担当者の出席もあり、ホームの取り組みの報告だけでなく、ホームの運営上の様々な問題等を相談できる良い機会となっています。	行政には日頃から相談をしたり、情報交換ができる関係が構築しており、運営推進会議への参加も得ている。また、自己評価及び外部評価結果、目標達成計画等を提出し、報告している他、広報誌も日々の取り組みを伝える機会として配布し、ホームを理解していただくように働きかけている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束の内容やその弊害について理解し、見守りを重視して、身体拘束はしないように頑張っています。見守りを強化して、外出した際には、さりげなく付き合うようにしています。閉塞感のない暮らしを支援するため、日中は鍵を掛けていません。無断外出があった際のために、警察署や町内会長さん等に協力をお願いしています。しかし、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、説明書や同意書、記録等をしっかりと行い、常に状態の観察、検討を行いながら、要件に該当しなくなった場合は、直ちに解除します。	ホームでは、身体拘束を行わない方針で、日々のケアを提供しており、研修等を通じて、全職員が身体拘束の内容や弊害について理解している。職員は、利用者の関心事や行動の変化、表情等の観察に努め、全職員で情報を共有しながら、早期の察知に努めており、利用者に寄り添い、気分転換を図れるように支援している。また、やむを得ず身体拘束が必要な場合は、家族や主治医と十分な話し合いを行い、同意を得た上で、マニュアルに沿って観察を行い、詳細に記録に残す体制を整えている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加やホーム内の学習会を利用し、虐待防止の徹底を図っています。虐待発見時の対応マニュアルもあります。高齢者虐待を発見した時、または、考えられるような場合は、個人で判断することなく、速やかに、現場主任や管理者へ報告をすることになっています。管理者は事実の確認を行うと共に、役場の町民生活課の健康長寿班に通報します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する外部の学習会に参加したり、学習の機会を定期的に持てるよう、年間の職員研修計画に取り入れています。また、制度の利用が必要と思われる利用者については、社会福祉協議会へ相談に行っています。当ホームの働きかけにより、成年後見制度を利用された方もいました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を使用し、事業所の理念や取り組みについて、詳しく説明しています。(例えば、ホームでは身体拘束は行わないための転倒のリスク等)また、利用料金についても、疑問が残らないよう、丁寧に説明しています。わからない事については、遠慮せず、何でも聞いてくださるようお願いし、納得を得た上で、手続きを進めています。退居になる場合の説明もしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には毎月、個々に暮らしぶりを記載し、写真を入れたお便りを送付しています。金銭については、一旦ホームで立替、レシート等を添付し、用途を明確にして、利用料と共に、毎月報告しています。運営推進会議で皆様から意見をいただいたり、担当制の長所を活かし、利用者や家族の要望を聞くように努めています。また、訪問時は必ず声がけし、お気づきの点等を伺っています。状態に変化があった際には、その都度、連絡しています。玄関には、事業所内・外部の苦情受付窓口も明記されたご意見箱を設置しています。苦情等は早急に話し合い、改善されるように努めています。	職員は日々、利用者寄り添い、些細な事でも話せるような関係を構築している。ホームでは、玄関に意見箱を設置している他、ホーム内外の相談苦情窓口をホーム内に提示したり、重要事項説明書にも明記して、入居の際に説明している。また、広報誌や担当職員からの便り等で、ホームの取り組みや利用者の日頃の様子を伝え、家族等が何でも気軽に話せるように働きかけている。出された意見や要望等は速やかに話し合い、より良いホームの運営、サービスの質の向上に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のケア会議、職員会議では、現場の職員の意見を引き出すように努めています。また、一人ひとりの職員の考えを大切にするために、個別面談も行っています。馴染みの関係を維持するために、極力、職員の異動はしないようにしています。離職については、仕事が続けられるよう、相談等を行っています。新しく担当になった職員には、申し送りを十分に行い、馴染みの職員も間に入りながら、利用者と触れ合う時間を多くしています。	日頃から、職員が意見や提案を出しやすいように、職員とのコミュニケーションを大切に考えている。管理者と職員は気軽に、何でも話せる関係を構築しており、意見や提案等があった際は速やかに話し合い、ホームの運営や利用者へのサービス提供、業務改善等に向けて検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者及び役職者は職員一人ひとりの勤務状態を把握し、相談や悩みを打ち明けられるような人間関係づくりに取り組んでいます。運営者は職員の努力や成果等の把握に努め、面談し、評価しています。労働基準法に則った就業規則があり、守られています。法的に義務付けられている内容よりも中身を濃くした健康診断を、夏と冬に2回行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部で行われる研修会は内容を検討し、個々の職員に応じた研修が受けられるようにしています。研修後は報告書の記入の他、毎月の職員会議の時間を利用し、報告をしています。また、その時々状況に応じた(ノロウイルス等の感染症、褥瘡予防、高齢者の疾患の特徴等)学習会を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、協会で行われる研修会等に積極的に参加して、交流の機会を持てるようにしています。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった時には、その方の身体状況や抱えている問題、希望、これまでの生活状況等を詳しくお聞きし、できるだけ希望に沿えるよう、家族と共に努力していきたい旨を話しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用の相談があった時には、家族の抱えている問題や要望等も十分に伺うようにし、不安や疑問が残らないようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者の生活の向上を考え、適した施設の紹介、在宅でのサービスの利用等について話し、地域包括支援センターの紹介等も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームの理念にもあるように、利用者は私達の人生の師です。職員は行事等の機会は勿論、毎日の暮らしの中で、様々な話を聞かせてもらうように努めています。また、料理、裁縫、カラオケ等、利用者一人ひとりの得意分野の把握に努め、得意分野を発揮していただき、感謝し合いながら生活しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	何か変化があった時はその都度ですが、毎月のお便りを使用したり、訪問時には日々の暮らしの様子等をお知らせしています。日々の情報を共有することで、協力関係ができるように取り組んでいます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域に暮らす、以前からの友人が訪ねて来てくださっています。これまでの生活の把握に努め、馴染みの人との交流を大切に、馴染みの場所へ出かけることができるように支援しています。	入居時のアセスメントにて把握し、馴染みの場所へ出かけたり、これまで関わってきた人との交流が持てるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が協力し合い、仲良く暮らしていただけるように努めています。気の合う人同士と一緒に過ごせるように支援したり、難聴等でコミュニケーションが取りにくい利用者等には、職員が間に入り、楽しく過ごせるように支援しています。毎日のお茶の時間には皆さん集まって来られ、職員も一緒になり、楽しい時間が持てるようにしています。また、花園、実園合同の行事や一緒にカラオケを楽しむ等、他ユニットの方との交流も大切にしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関に長期入院となり、退所された方にはお見舞いに行ったり、他の事業所に移られた方の家族にお会いした時には、様子を尋ねています。また、ホームで看取りを行った方の家族は、今でもホームに立ち寄り、度々顔を見せてくださいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時や家族の面会時に、利用者のこれまでの生活ぶり、こだわり等を教えていただくようになっています。そのため、センター方式のシートの一部を、家族にお願いしています。また、日々の生活の中でもコミュニケーションを大切に、利用者の思いや希望の把握に努めています。利用者と共に過ごす時間を多く持ち、一人ひとりの表情等をさりげなく観察しながら、思いに気づけるようになっています。	入居時の本人や家族からのアセスメントを参考に、日々の会話や行動、表情等から、利用者の思いや希望等の把握に努めている。また、意向等の把握が難しい場合は、声がけを工夫したり、寄り添うことで表情等を観察し、全職員で、利用者一人ひとりの思いや希望、意向等の把握に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴やライフスタイル等を把握するため、入居時に家族から情報を得るようにしています。また、運営推進会議でも情報の大切さを話し、センター方式のシートの一部を家族にお願いしています。シートの回収ができない家族からは、面会時に、積極的に話を聞かせていただくようになっています。また、生活を共にする中で得た情報を大切に、記録しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者と生活を共にする中で、一人ひとりの毎日の暮らしぶりを把握しています。できる事、できそうな事、できなくなってきている事にも注意し、見守りをしています。全職員が利用者を総合的に見る目を養い、一人ひとりの一日の暮らしの流れに沿って、総合的に把握できるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者からは生活の中で、家族からは面会時を利用して情報交換し、希望等を伺うようになっています。ケア会議において、日常生活を見守る中で気づいた点やアイデア等を出し合い、計画を作成しています。基本的に、3ヶ月に1回はケア会議にて見直しを行い、介護の達成状況等を評価し、記録しています。状態変化時や利用者からの希望変更時等は、随時、会議を開き、計画の見直しや追加、変更をしています。	介護計画作成時は、毎日の介護記録等を参考に、全職員で気づきや意見交換を行い、共有しながら、利用者主体の暮らしができるように作成している。また、利用者の状態の変化等があれば、期間終了前であっても、モニタリングや評価、再アセスメントを行い、随時、計画を見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意して、利用者の日常の様子を昼夜を通して記録しています。一人ひとりの変化を見落とさないようにし、問題点等、気づいた点は業務日誌にも記載しています。全職員が情報を共有でき、介護計画にも反映できるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人暮らしで、家族が近くに住まわれていない方には、本人または家族からの要望により、高額介護サービス費等の支給申請手続きの代行、固定資産税の納付等を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が地域の温かい見守りの中で、安心して生活できるよう、民生委員や町内会長、老人クラブ会長、警察、消防等へ毎月お便りを送付し、協力をお願いしています。近くの方が民謡を歌いに来てくださったり、毎月、ピアノ演奏の方の来訪もあります。また、ホームでの対応が困難な時は、地域包括支援センターの協力を得ています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけの医療機関、希望の医療機関への通院を支援しています。定期受診に限らず、体調が心配される時や利用者の希望時は受診し、適切な医療を受けられるようにしています。また、治療内容の変更時等は、その都度、家族に報告しています。	希望する医療機関や入居前からのかかりつけ医を、継続して受診できるように支援している。主治医からの説明が必要な場合は、家族にも同席していただき、情報を共有している。また、専門医の受診について、希望する医療機関がない場合は、主治医より紹介していただき、利用者が適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の健康状態を把握している看護職員を配置し、気軽に相談できます。緊急時はいつでも連絡が取れるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	度々、見舞いを兼ねて、医療機関や家族から状態を伺い、早期退院に向けた支援体制等について、話し合っています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の重度化や終末期の対応について、事業所としての方針を明確にし、医師や家族、事業所間の同意書を作成しています。医療機関の協力のもと、連携を密にし、医師の指示に従い、家族と協力しながら、ホームでできる限りの支援を行っています。	指針を作成し、ホームの方針を明確にしており、24時間、看護師と連絡可能な体制を整えている。入居時から、利用者や家族と話し合いを行い、希望を確認しており、意向に沿った支援に努めている。また、状態に変化があった場合には、再度、希望や意向を確認する話し合いを行い、意思統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のマニュアルがあり、AEDも装備しています。消防署によるAEDを使用した講習会を、定期的(年1回)に行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間も想定した避難誘導策が取られ、年2回、消防署の協力を得て、火災訓練を行っています。警察へも毎月お便りを送付し、理解、協力をお願いしています。近隣の方には、町内会長を通じて協力をお願いしています。前町内会長もホームの近くに住んでおり、管理者の昔からの知り合いで、何かと協力的に応援してくださっています。また、ホーム向かいの建物と倉庫には、食料や簡易トイレ、暖房、発電機等を用意しています。年2回、発電機を試運転し、実践講習を行っています。	年2回、日中・夜間を想定した訓練を実施しており、消防署員の立ち合いもある。ホームでは、火災や災害関連のマニュアルを整備し、消防計画、風水害や地震発生時に対応するための計画も定めている。また、ホーム向かいの倉庫には、1ヶ月程度の食料品、日用品や寒さ対策用品、石油ストーブ、発電機、灯油等を用意しており、発電機に関しては、定期的に試運転を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホームの理念に掲げているように、利用者を人生の師とし、誇りを大切に生きていただけるように、人前での失敗をできるだけ防ぐように支援しています。利用者への声かけや対応の仕方、プライバシーについては、日々、確認し合い、十分に注意しています。生活保護受給者への福祉事務所からの訪問時は、役場からの訪問と言うように統一しています。	利用者が自分らしく、生き生きと暮らしていけるように、職員は穏やかな口調で話しかけ、利用者を人生の先輩として、尊敬の意を込めた声かけを行っている。また、個人情報保護の取り組み等に関する研修を行い、プライバシーに配慮したケアを実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的にコミュニケーションを大切にしながら、また、その時々表情に注意しながら、希望や好みを把握したり、聞き出しています。何事も決めつけず、選んでいただくようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間が大体決まっている程度で、その他は利用者のペースに合わせています。ただ、昼夜逆転にならないよう、色々楽しい事ができるように、利用者の希望を聞きながら、日中の活動を支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪形や服装等、各自の好みを重視し、特に、外出の時は行き先や内容等を話して、おしゃれを楽しめるように支援しています。整容の乱れ等はさりげなく直したり、声かけをしています。理・美容の出張サービスもあります。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作りの時は、利用者の意見を取り入れ、苦手な物等にも配慮しています。また、なるべく旬の物やホームの庭から採れた野菜等、季節を感じる物を使用し、利用者と一緒に食事の準備をしたり、昔懐かしい味を教えていただいています。また、できるだけ職員も一緒に食事を摂りながら、楽しく食べられるよう、言葉かけをしています。	献立には旬の食材を使用し、利用者の希望を聞きながら作成している。利用者は可能な範囲で、職員と一緒に、食事の準備や片付け等を行っている他、食事は利用者職員と一緒に摂り、会話も弾み、楽しく食事時間を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ホーム開設後一年間、栄養士の方に、利用者一人1日あたり1440キロカロリーの献立を作っただき、現在はそれを参考に、利用者からの希望を取り入れながらも、食品交換表等も利用して、栄養バランスに気をつけて、献立を作っています。また、以前、保健所の栄養士の方に、1ヶ月間の献立を見ていただき、指導や助言を得て、参考にしています。利用者の状態に合わせ、軟食や刻み、ミキサー食、とろみ剤の使用等の対応をしています。摂取量をチェックし、水分量にも気をつけ、おやつ以外の時間以外にも、お茶やジュース、脱水予防ドリンク等を飲んでいただいています。食欲がない時等は水分量も記録しています。発熱等で脱水傾向にある時は、経口補水液を飲用していただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけを続けてきたことにより、習慣になかった方も、口腔ケアを受け入れてくれるようになりました。一人ひとりに合わせて支援しています。更に、週1回は、入れ歯洗浄剤も使用しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排尿チェック表等も使用し、排泄のサインや状態を観察して、その人の排泄パターンに合わせたトイレ誘導や声がけを行い、失禁をできるだけ防ぎ、トイレで排泄できるようにしています。また、排泄の支援時は、プライバシーに注意し、さりげなく支援しています。	排泄チェック表により、利用者個々の排泄パターンや回数を把握しており、可能な限りトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援に努めている。また、利用者の食事内容や喫食状況、水分摂取状況等も把握し、適度な運動も取り入れながら、便秘への対応も行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排便のチェックをしており、便秘がちな方に対しては、それまでの生活習慣を大切にすため、牛乳やヨーグルト等を食べていただいたり、水分や果物を多めに摂っていただいています。また、なるべく体を動かせるように支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日は利用者からの希望を取り入れ、週2回から週3回にしています。また、利用者が毎回、気持ち良く入浴できるよう、好みの把握や介助の仕方等を工夫しています。また、危険がないように安全対策に努め、職員がその場を絶対離れないようにしています。	入浴に関するアセスメントや日常の会話を通じて、利用者の入浴習慣や好みを把握しており、週3回程度、平日の午後に入浴している。また、シャワー浴や足浴、清拭、部分浴等の対応も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転、夜不眠の方には、日中、なるべく活動的に過ごしていただくように支援しています。また、眠れない方には、話し相手になったり、温かい飲み物を飲んでいただいたり、雑誌等を提供しています。日中も疲労の度合いを観察し、状態に応じて声がけしたり、一緒に休んでいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	用法用量は医師の指示通り服薬できるよう、薬に日付や名前を記入し、飲み忘れがないように支援しています。また、複数体制で薬の確認等を行い、誤薬の防止に努めています。薬の変更時や気をつけたい症状等、受診時に医師に確認し、受診記録へ記載しており、全職員が目を通して、状態を観察しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月のピアノ演奏会や外出、外食の支援、時節に応じたホーム内行事等は勿論、それ以外にも、これまでの生活の情報等を参考にしながら、また、利用者の生活を見守る中で、利用者一人ひとりの楽しみ事、些細な事でもできる事を見つけようと取り組んでいます。お祝いの席で挨拶の言葉を述べてくれる方、洗濯物を畳む方、裁縫が得意な方、食事の下拵えや食器拭き等を手伝う方、相撲が大好きな方、計算問題を解くのが好きな方等、楽しみな事や得意な事を発揮されています。夫の位牌へご飯を供えることも、毎日の日課として、大きな役割となっている方もいます。また、楽しみ事については、ホーム内で陶芸の先生の説明を受けて、陶芸絵付け教室を行い、年内行事として、今後は取り入れていきたいと思っています。利用者の嗜好品も楽しみの一つとして取り入れ、外出時等、一緒におやつ等の買い出しをしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や希望や体調に合わせてドライブに出かけたり、近くを散歩し、季節感を味わっていただきたいと思っています。また、月2回、職員の体制を多くして、外食や利用者の希望の場所へ行けるようにしています。歩行が困難になっている方は、車椅子を使用して出かけています。個別性の高い外出に対しては、家族の協力を得るようにしています。また、花園、実園合同による秋の紅葉見学として、ゴンドラによる空中散歩を行い、年間行事の一環として取り組んでいます。	天気の良い日は、敷地内の散歩や近隣への散歩等を行っており、利用者が季節を肌で感じながら、日光浴を楽しみ、気分転換を図れるように支援している。ホームでは月2回、職員の体制を多くして、季節を感じられる馴染みの場所や外食等へ出かけている。また、殆どの利用者が入居前の主治医を継続していることから、通院の機会も馴染みの場所へのドライブとして捉え、支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族とも相談しながら、利用者の力量や希望に合わせて、金銭管理をしています。ホームで管理している方は、買い物時等にはお札を渡して、払ってもらったりしています。用途については、レシートや領収書を添付し、家族に報告しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はコードレスなので、自由に自分の居室で話すことができます。一人で電話が掛けられない方には、希望時に支援しています。手紙が郵送されて来ても読めない時は、職員が居室にて読んで差し上げたり、手紙が届いた旨、電話で話せるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間や食堂等が一つのホールになっているため、季節の花を飾ったり、絵や写真等を飾り、できるだけ家庭的な雰囲気になっています。また、必要以上に騒々しくならないように、テレビの音や職員の話声に気をつけています。カーテンや照明等は利用者に確認しながら、調節しています。また、利用者と相談しながら、居心地の良い場所になるように工夫しています。	共有空間は天井が高く、天窓からは十分な自然光が入り、季節を感じられる花や装飾が行われている。また、団欒スペースには、利用者個々の馴染みの座布団やクッション等も持ち込まれ、それぞれが好きな場所で寛げるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座敷の方へ腰を掛けたり、気の合う方とソファに座って、テレビやビデオを見たり、食卓の方で作業しながら、お喋り等をしています。渡り廊下にベンチを置いているため、利用者は散歩の途中で腰を掛け、休まれています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持参くださるよう、積極的にお願いをしています。居室には、家族の写真を飾ったり、家で使っていた小物や飾り物、自分で作った作品等を飾っている他、ご位牌を持参されている方もいます。以前は、ご仏壇を置いている方もおりました。	利用者が安心して生活できるよう、家族にも協力していただき、慣れ親しんだ物を居室に持ち込んでいる。また、入居後は、利用者の意向を確認しながら、担当職員と一緒に、居室づくりを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーであり、要所への手すりの設置、浴槽への滑り止めマットの使用等、安全に配慮しています。物干し台の高さも利用者に合わせ、車椅子の使用も支援しています。また、転倒しやすい場所が放置されていないか、利用者の生活の状況を観察し、検討しています。利用者の混乱や失敗が続く時は、環境面も考慮して、検討しています。場所間違いを防ぐために、トイレの表示をわかりやすくしたり、各居室のドアに手作りの暖簾を下げ、自分の部屋をわかりやすくする等、工夫しています。夜間、トイレの帰りに、自分の居室がわからなくなる方には、目印に、ドアにライトをつけたりしています。		